

令和5年5月臨時会 総務県民生活委員会の概要

日時 令和5年5月23日（火） 開会 午後4時41分
閉会 午後5時6分

場所 第3委員会室

出席委員 松井弘委員長

小川直志副委員長

渋谷真実子委員、保谷武委員、松澤正委員、永瀬秀樹委員、
齊藤邦明委員、中屋敷慎一委員、野本怜子委員、水村篤弘委員、
権守幸男委員、岡村ゆり子委員

欠席委員 なし

説明者 三須康男総務部長、谷戸典子人財政策局長、大山澄男税務局長、
高橋厚夫契約局長、高窪剛輔人事課長、齊藤浩信職員健康支援課長、
須田茂利文書課長、渡邊和貴学事課長、岩崎正史税務課長、
田中秀幸個人県民税対策課長、平岩亮司管財課長、伊藤佳子統計課長、
関根健総務事務センター所長、中野純子行政監察幹、新井昌行入札課長、
島崎二郎入札審査課長、笠原英之県営競技事務所長

黒澤万里子秘書課長

唐橋竜一人事委員会事務局長、

西村憲一人事委員会事務局副事務局長兼総務給与課長、瀧澤幸子任用審査課長

会議に付した事件並びに審査結果

1 議案

議案番号	件名	結果
第77号	令和5年度埼玉県一般会計補正予算（第1号）のうち総務部関係	原案可決
第78号	専決処分の承認を求めることについて（埼玉県税条例の一部を改正する条例）	原案可決

2 請願

なし

【付託議案に対する質疑】

保谷委員

- 1 第77号議案のうち私立学校運営費補助について、補助額を6か月相当とした根拠は何か。
- 2 光熱費の高騰の影響が既に生じていることを考慮すると、可能な限り迅速な対応が必要と考えるが、具体的にはいつ頃支給となるのか。
- 3 今回の補助対象となるのは運営費補助対象校のみということであるが、全ての県内の私立の学校のうち、運営費補助対象校の比率はどの程度か。
- 4 第78号議案について、先進安全技術を搭載したバス及びトラックに関する自動車税の特例の適用対象となる衝突被害軽減ブレーキと側方衝突警報措置は、具体的にどのようなものなのか。
- 5 現在県内にあるバスとトラックのそれぞれについて、これらの装置が装備されている比率はどの程度か。
- 6 「(2) 自動車税(種別割)」について、燃費性能が優れた自動車の税率を軽減するのはいいが、一定年数を経過した自動車、すなわち古い自動車についてのみ、税率を懲罰的に重くするという点については、個人的には疑問がある。古い車を大事にしたり、車に限らず古いものを大切に、もったいないと思って愛着を持って修理、修繕しながら大切に使うというのは、日本人としては当然の考え方である。古いものに対して懲罰的に重い課税をするのではなく、燃費性能についてカタログ値を用いて比較した上で、燃費性能が悪い車についてのみ懲罰的に重い課税をするという方法は考えられないのか。

学事課長

- 1 補助額については、国の激変緩和措置が約6か月間であることを考慮し決定した。
- 2 あくまで運営費補助の中で行うことになるため、運営費補助の配分を定める埼玉県私立学校助成審議会の審議を経た上で、夏以降の支給となる見込みである。
- 3 基本的に小中高に関しては、全て運営費補助の対象となっている。幼稚園に関しては、四百数十ある中で、70程度は運営費補助の対象になっていない。しかし、その部分については、認定こども園等の補助の対象として、福祉部で予算措置の対象になる。

税務課長

- 4 衝突被害軽減ブレーキについては、前方の障害物との衝突を予測して警報し、衝突軽減のために制御する装置である。また、側方衝突警報措置については、バスやトラックの左側に接近する自動車を検知し、左折時に衝突の可能性がある場合に視覚や音によりドライバーに警報し、左折巻き込み事故を予防するための装置である。
- 5 導入の比率という形では把握していないが、令和3年度の実績では2,236台がこの軽減措置を受けている。
- 6 自動車税のいわゆるグリーン化税制は平成13年度に創設され、全国一律で適用されている制度である。埼玉県としても国の制度設計にのっとって運用しているところである。

渋谷委員

- 1 第77号議案のうち、学校給食費等保護者等負担軽減事業費について、補正額は4,130万2千円とのことだが、県内の全ての私立の小中学校に補助が行き渡るのか。
- 2 学校給食費の上昇率はどのように求めたのか。

学事課長

- 1 県内の私立学校のうち給食を実施している学校は、小学校では全5校のうち4校、中学校では全31校のうち11校である。今回の補正予算はあくまでも、一時的、緊急的な支援として、6か月相当分を補助するものである。6か月相当分かつ物価上昇率18%までの範囲であれば、全ての小中学校に行き渡る予算を計上している。
- 2 教育局で算定した、給食食材の物価上昇率に合わせている。具体的には、県立学校の給食の代表的なメニューをモデルにし、使用している食材の単価が、令和3年度時点からどれだけ上昇したか算定し、上昇率を求めた。

野本委員

- 1 私立学校運営費補助について、学校の規模はそれぞれ異なるが、予算配分はどうなっているのか。
- 2 家庭用の電気は1月分から9月分まで国からの補助が出ているが、今回の補助対象となる学校に対しては、国からの補助は今回が初めてなのか。
- 3 学校給食費等保護者等負担軽減事業費について、今年度、既に給食費を値上げした学校はあるのか。

学事課長

- 1 御指摘のとおり、生徒数の違いもあり学校単位で金額は変わってくる。基本的には生徒1人当たりの単価に学校に在籍する生徒数を掛け、その分を補助する形で配分している。
- 2 昨年度も、物価高騰に対しての補助は行っていた。ただし、昨年度は、低圧・高圧の区別なく電力代を補助していたが、今回は低圧については、国の支援が一定程度、効果を上げていることから、高圧のみ補助する形としている。
- 3 今年度の4月時点で、既に値上げした学校が4校あると聞いている。

【付託議案に対する討論】

なし